

平成29年度事業計画

【I】策定基調

我が国の景気は、近年の回復基調が依然として継続しているなか、雇用・所得環境の改善も見られ、また、各種政策の効果も相まって、今後も緩やかに回復していくことが期待されます。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、今後も留意していく必要があります。

一方トラック運送業界では、若年労働者不足の顕在化に加え、慢性的な長時間労働、自動車関係諸税及び高速道路料金の高負担など業界を取り巻く諸問題が未だに多いなか、昨年はじめまで下落傾向にあった燃料価格が、一転して緩やかではありますが上昇傾向にあり、今後の事業経営について予断を許さない現況にあります。

このような中、一般社団法人栃木県トラック協会は、交通事故防止や環境保全に率先して取り組みながら、山積する諸問題の解決に向け次の6項目を重点施策と位置付け、事業計画に基づく諸施策を積極的に推進して参ります。

- (1) 労働力確保・育成対策の推進
- (2) 交通・労災事故の防止と環境・省エネ対策の推進
- (3) 荷主企業との協働による労働環境改善の推進
- (4) 原価管理に基づいた適正運賃並びに料金の収受
- (5) 適正化事業と法令遵守の推進
- (6) 会員数増強と協会組織充実の推進

【Ⅱ】事業計画の概要

①公益目的事業

〔 一般社団法人への移行に伴い、84年継続して行う不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業 〕

トラック輸送産業は公共の道路を使用して業務を行っており、交通安全、事故防止への取り組みは社会との共生を図る上で最重要課題であることから、その責任を果たすべく、公益目的事業として交通安全意識の高揚を図り、事故防止に寄与することを目的とした下記の事業を行う。

(1)交通安全意識の高揚を図るための啓発広告事業

新聞広告及びラジオ・テレビ広告を通じて広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図る。

(2)交通安全意識の高揚を図るための交通安全教室

交通事故の中でもトラック特有の事故ケースを実車を使って再現し、それを見学することによって、交通安全意識の高揚を図る。

(3)交通安全啓発グッズや交通事故被害を軽減する安全用品の無料配布

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの励行を呼びかける内容の啓発グッズや交通事故被害を軽減する安全用品の無料配布を行う。

(4)道路・歩道上にあるごみ等の障害物を除去する道路清掃（ごみ拾い）

交通事故の原因となりうる道路・歩道上の障害物（ごみ等）を除去することにより、交通事故の発生を未然に防止する。

②事故防止対策事業

交通労働災害の事故防止を図るため、運転者向け事故防止講習会、運転者特別研修会、初任運転者特別教育を実施する。

また安全装置等導入、ASV装置導入、アルコール検知器導入、ドライブレコーダ機器等導入、定期健康診断、睡眠時無呼吸症候群（SAS）、ETC2.0の一部助成について実施する。

③交通安全対策事業

安全運行の確立を図り交通労働災害の絶無を期すため、13支部での交通事故防止活動、事故防止100日コンクール、トラックドライバー安全運転競技会を昨年引き続き実施する。加えて安全な運送業務を遂行するため運転者適性診断や運行管理者講習会の助成、また安全衛生水準の向上を図るた

めにフォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習・交通KYT講習の費用一部助成、並びに運転記録証明書交付委託事業にも取り組む。その他、労災事故防止を円滑に推進するための広報等の事業を実施する。

④労働環境関係対策事業

労働環境の改善充実、労働災害事故撲滅及び労働災害保険収支改善推進等を図るための推進対策会議、労働環境改善等を目的とした労務改善研修会や労働セミナーの開催、労働者不足解消および若年層雇用を目的とした物流出前授業の開催、少子高齢化や雇用体系の変革等に対応するため女性運転者並びに若年者、高齢者の労働環境関係対策の調査研究を推進する。

また、運輸関係労働組合側と業界の当面する諸問題等を協議する貨物輸送問題懇談会の開催する。

⑤輸送サービス改善事業

輸送サービスの多様化を背景に、常設相談所を設置し、利用者の日々変化するニーズを把握することにより、安全、輸送品質、業務などのサービスの改善を図る。

⑥経営改善対策事業

企業のコンプライアンスの徹底や厳しい市場競争環境の変化、雇用情勢に対応するため、各種研修会や講習会を開催し事業運営の効率化・合理化を図る。さらに、青年部会による後継者育成のための諸活動の実施や海上コンテナ部会、重量部会、特別積合部会の専門的な物流対策の諸活動を実施する。

また、中小企業の健全な経営を図るため、金融機関からの借り入れに対する信用保証料の一部助成を実施する。

⑦環境・エネルギー対策事業

地球温暖化防止対策を積極的に推進する事業を実施する。

環境対策各種助成金を継続実施し充実強化を図る。

トラックの森づくり事業[県北/県民の森(矢板市)・県央/益子の森(益子町)・県南/岩舟総合運動公園(栃木市)]は、植樹育成活動(下刈)を実施する。

好評であるエコドライブ講習会を継続開催し、窒素酸化物や二酸化炭素、粒子状物質等の排出を省燃費運転によって削減し、さらにタイヤなどの消耗品の削減や安全運転技術の向上を図る。

また、関東運輸局主催のグリーン経営認証取得講習会の開催及び全ト協で実施予定の「自家用燃料供給施設整備支援事業」に協力し、低廉かつ安定的

な燃料の確保を行うための燃料貯蔵設備の導入を支援する。

⑧適正化事業（巡回指導等）

トラック運送事業者の健全な発展と輸送の安全確保を目的とした巡回指導及びパトロールを年間800件、また、トラック運送事業者に関する輸送相談を実施する。また、適正化事業実施機関の組織・運営の一層の中立性・透明性を確保するための「評議委員会」を年1回開催する。

全国実施機関が実施する安全性評価事業に関し、事業所等への周知、申請受付業務及び巡回指導の優先的な実施等により、安全性評価事業の円滑・適正な実施に協力し、トラック事業全体の安全性への取組向上が図られるよう努める。

⑨輸送秩序維持確立対策事業

輸送の安全に関する資料等を活用し、遵法意識の向上と啓蒙を図るとともに、運輸支局や労働局と連携し、コンプライアンスの徹底や適正運賃の收受、効率的な輸送の改善等輸送秩序に係る諸問題について意見交換を行い、輸送の安全向上を図る。さらに運賃原価計算講習会、引越講習会等を開催し充実強化を図る。

また、多くの事業所が安全性評価事業の認定を受けられるよう、安全性評価事業事前説明会及び個別相談会を実施する。

⑩適正化啓発対策事業

ラジオ広告を通じて、一般消費者に対し業界のPRを行うと共に種々業界問題の窮状も訴える。さらにドライバー求職者等に対しインターネットでのドライバー求人サイトの告知を行う。

県少年サッカー大会、へ協賛する。加えて『10月9日はトラックの日』として、広く県民に対し輸送の必要性や安全性、災害時の緊急物資輸送体制の確保や環境保全活動など、様々な取り組みについてPRする活動を実施する。

インターネットによる情報発信を継続推進し、さらにスマートフォン対応画面の充実を図る。加えてホームページ内に会員事業者紹介ページを新規に作製し、求人情報揭示欄と連携させる事により雇用促進を図る。

⑪共同施設整備運営事業

会員事業所における管理者・従業員の資質の向上や関係法令等に対応する人材育成を図る場として、また、会員事業所への情報発信の場としてのトラ

ックサービスセンターの整備と運営の充実を図る。

加えて、トラックサービスセンターの耐震補強工事を実施する。

⑫緊急物資輸送体制整備事業

災害対策基本法、栃木県地域防災計画及び大田原市地域防災計画の円滑な運用を図るため、平成29年度栃木県・大田原市総合防災訓練[平成29年8月27日(日)・大田原市(会場未定)]に参加し、緊急物資の輸送・受入訓練を実施するとともに、「防災の日」に関連した下野新聞・栃木放送の特別企画に協力する。

また、支部が参加する地域防災活動・防災訓練及び平成29年度栃木県・県北地区災害対応訓練(日程・会場未定)を積極的に支援する。

⑬近代化対策事業

近代化基金の利子補給による融資推薦を行い、トラック運送事業者の近代化・合理化の促進、輸送力の増強、従業員の福利施設の整備を目的とした長期低利の資金供給を実施する。

⑭出捐事業

公益社団法人全日本トラック協会で開催する各種事業へ栃木県運輸事業振興助成交付金交付額の24.6%を出捐する。

⑮交付金運営事業

交付金業務を円滑に推進するための共通管理及び交付金事業の広報活動を実施する。

⑯収益事業

運送事業者の利便性の向上と法令遵守を図るため、関係帳票類の販売を行うと共に、営業用トラックの長距離運行に欠かせない安全運行を支援し、安全確保を目的とした、公益財団法人貨物自動車運送事業振興センターの施設である矢板トラックステーションの業務受託運営を行う。